Ｎｏ．８
令和３年４月

新ひのきの杜

令和３年９月オープン予定

岩舟町曲ケ島（いわふねまちまがのしま）拠点の福祉サービス

- **ひのきの杜（身体：入所/短期）**
  ターミナル施設として、高齢や疾病等のために知的と身体の重複障害となった他の入所施設やグループホームの利用者も積極的に受け入れています。

- **はまなす（身体：生活介護/放デイ）**
  放デイ・生活介護が連携し、在宅の身体障害児・者を支援します。ひのきの杜短期入所の利用や入所への移行も手厚くサポートします。

- **ひのきの杜共生（知的：入所/短期）**
  “安心して暮らす”をサポートするため、令和３年秋から全室個室化へ向けて改修工事を行います。まずは、短期入所からご利用ください。

- **けやきの家（知的：生活介護）**
  曲ケ島の“福祉の玄関口”として、みんなが楽しく通うことのできる日中活動を展開します。ひのきの杜共生と連携し、将来を描くことをサポートします。

つなぐ・つながる
４つの施設で安心生活

建設への想い（第８号）
～ 親あるうちに親なき後を考える　～

障害のある子の将来に対する不安は、「親なき後問題」と言われます。親が元気なうちは、親自身が障害のある子の生活を支えていくことができます。しかし、親がいなくなってしまったら、誰が、どのように、我が子の生活を支えてくれるのでしょうか。

１つの答えとして「成年後見人」を選任して、「財産管理」と「身上監護」を行ってもらうことが考えられます。しかし、成年後見人はご本人に対して支援や介護をすることはできませんので、手続きの支援や定期的な訪問を通して生活面をサポートすることになります。

在宅で生活する場合にはホームヘルプ（居宅介護）は必要か、本人の希望や障害特性から通所先（就労継続支援や生活介護）はどこがよいか、充実した生活のために住まいの場として入所施設やグループホームは必要かなどについては、成年後見人が考えるのではく、親が元気なうちに、本人も含めた家族で話し合っておくことが大切です。

「ケア（療育・支援・介護）を親以外の人に分散し、我が子のことを知ってもらい、利用者・保護者の“想い”を知る多くの職員の考えも参考にしながら、最善の決定をする。」という“備え”が重要になってきます。

曲ケ島拠点では、“安全に、安心して、快適に、自分らしく、楽しく暮らす“ために、成年後見人や相談支援事業所とも連携して、ひのきの杜、はまなす、ひのきの杜共生、けやきの家の様々な職種・年代の職員がケアにあたり、親なき後の「不安」を「安心」に変えていきます。

すぎのこ会　地図

社会福祉法人すぎのこ会　ひのきの杜
〒329-4301　栃木市岩舟町曲ケ島 806 番地１　TEL　0282-54-3131
social welfare corporation SUGINOKOKAI